

海外在留証明書

早稲田大学高等学院長 殿

①会社・機関名②証明者役職の双方の印、もしくは両方が含まれる印で押印ください。

○双方の印



○両方含まれる印



証明年月日

会社・機関所在地

会社・機関名称

証明者役職名／氏名

記入担当者／連絡先

(西暦) 2026 年 11 月 1 日

東京都練馬区上石神井3-3-1

株式会社 学院商事

代表取締役 早稲田 太郎



氏名(早稲田 弘) TEL(03-XXXX-XXXX)

Mail(gakuin-XXX@XXXX.jp)

※日本の会社・機関の場合は、(現地法人ではなく)本社機関名と代表者役職名の入った公印を押印してください。

※本社機関名と代表者役職名が1つになっている公印でも構いません。必ず別紙「記入例」を確認してください。

※書ききれず複数枚にわたる場合、余白にページ数をナンバリングのうえ、それぞれの証明欄を記入してください。

下記のとおり、保護者【甲】は海外勤務に伴い、貴校出願者【乙】を帯同し、海外に在留して(いる・いた)ことを証明します。

記

【甲】保護者氏名 (続柄: 父)

大隈 一郎

【乙】出願者氏名

大隈 太郎

在留地①

国名

都市名

アメリカ

シアトル

保護者の在留期間(西暦)

開始 2022 年 4 月 10 日

終了 2024 年 4 月 30 日

出願者の在留期間(西暦)

開始 2022 年 6 月 1 日

終了 2024 年 4 月 30 日

在留地②

国名

都市名

☐ 該当なし

「在留中」の場合、入学後に改めて本証明書等をご提出いただく場合がございます。

保護者の在留期間(西暦)

開始 2024 年 5 月 1 日

在留中 年 月 日

出願者の在留期間(西暦)

開始 2024 年 5 月 1 日

在留中 年 月 日

在留地③

国名

都市名

☐ 該当なし

保護者の在留期間

開始 年

年

在留地が複数の国・都市にまたがる場合、保護者と出願者の在留期間が連続している場合のみ通算されます。ビザ発行等の理由で短期間の帰国期間がある場合は、別途理由書の提出が必要となります。

該当しない場合はチェックを入れてください。

以上

【注意事項】

★勤務先にて本用紙の記入・証明の際には、必ず「記入例」を参照して記入担当者が作成してください。

① 本用紙で証明できる“在留終了年月日”は、「証明年月日」(証明書発行日)までとなります。

② 証明日時点で在留中の場合、「在留中」を選択してください。

この場合、入学後改めて本証明書等を提出していただく場合があります。

③ 本用紙の証明者は、保護者の勤務先により、以下のとおりとなります。

A 日本国内の会社・機関に勤務(現地法人への出向含む)の場合

必ず日本国内の本社人事部等で、会社・機関名と代表者役職名(社長・理事長・人事部署責任者等)の両方の公印を押印ください。

※所属部署の責任者・役職者の印では認められませんのでご注意ください。

※出向で日本国内の会社・機関に雇用されている場合は、「日本国内の会社・機関に勤務」に準じます。

※日本の会社・機関からの派遣で現地法人等の代表である場合は、「日本国内の会社・機関に勤務」に準じます。

B 現地雇用、自営業、会社経営等の場合

会社・機関の代表者が本用紙を記入・証明した上で提出してください。

代表者が被証明者と同一人である場合、代表者に準ずる役職の第三者が本紙を作成ください。

④ 本用紙の記載内容を訂正する場合、公印による訂正印が必要です。